

# 訪問看護

和ホスピタルの訪問看護は主に、  
外来の患者様もしくは退院後のアフターケアの一環として患者様の生活の場へと出向き総合的なサポートを行ないます。

- ▶ 外来診療について
- ▶ 入院診療について
- ▶ デイケア
- ▶ 訪問看護
- ▶ 作業療法
- ▶ 生活相談
- ▶ 心理相談

## ○ 訪問看護について

和ホスピタルの訪問看護は、主に外来の患者様もしくは退院後のアフターケアの一環として、患者様の生活の場に看護師等が出向き、必要な医療（通院や服薬など）が継続されていることや、健康状態の確認、生活の悩みについての相談等と自立へと向けた総合的なサポートを行ないます。

### 主な診療内容について

患者様が安心した日々を過ごせる様に下記のようなサポートを行います。  
(患者様の状態等に合わせ内容を一部変更する場合があります。)

#### 健康状態、症状の確認



- ・ 血圧の確認
- ・ 症状等の確認
- ・ 睡眠時間の確認
- ・ お薬の飲み具合を確認

上記のような内容を伺い、身体的・精神的な状態について把握した上でアドバイスを行っていきます。  
患者様の中には、お薬についてなど質問を嫌がる方もいらっしゃいますので、最前の注意を払いながら時間をかけてサポートを行います。

#### ご家族や周囲の方の看護負担の軽減



自宅での療養は、どうしても家族や周りの方に負担がかかります。  
訪問看護師等が定期的に伺う際にはご家族の方ともお話をし、悩み事などを一緒に考え看護負担の軽減・ケアを行ないます。

#### ヘルパーや外部機関との連携



他機関のヘルパーの方とも連携がとれるよう配慮致します。

#### 自宅以外へも訪問可能です



自宅以外のグループホームなどでも患者様が生活している場所へ私たちが伺い致します。

#### コミュニケーションを大切にした接し方



**患者様の生活の場へ定期的に伺いお話を伺うには信頼関係がとても大切です。**

最初は患者様と私たちとの間に心の距離がありますが、私たちは根気よく数を重ねて信頼を深めて行くよう努めています。そうすることで日常的な会話をかわす様になり、そこから日々の変化、病気の小さな合図を感じ取ることへと繋がると考えています。

特に、ご家族の方から訪問看護を依頼していただく場合には最初は患者様が私たちを受け入れづらく思う場合もあります。しかし私たちが親身になり繰り返し接することで、少しずつ距離を縮め笑顔で日々の生活を話していただける様になります。

## 費用について

費用は、各種健康保険・生活保護法が適用されます。  
費用が減額される制度もございます。

[愛媛県ホームページ](#)

詳しくは病院医事課までお尋ねください。  
089-992-0700(和ホスピタル)

## 訪問看護を利用するにあたって

自宅での療養はもちろん、退院後のアフターケア、症状が軽減し自立へ向けた一人暮らしの際に患者様やご家族等の周りの方のご負担を軽減する手助けとなります。訪問看護についてご興味、ご質問がある方は下記までご連絡下さい。

**ご連絡先 : 089-992-0700(和ホスピタル)**

## ○ 入院診療による取り組み

作業療法

生活相談